箕面市介護サービス事業経営戦略

1.　計画期間：令和元年度から令和10年度の10年間

2.　企業の現状（形態）

法　適　／　非　適　の　区　分	非　適　用	
事　業　開　始　年　度	平成8年度	平成6年度
事　業　の　種　類	介護サービス事業	
施設名	箕面市立介護老人保健施設	光明の郷ケアセンター 西南老人デイサービスセンター
事　業　の　内　容	介護老人保健施設運営事業	老人デイサービスセンター運営事業

3.　企業の現状（収支）

介護老人保健施設及び老人デイサービスの施設運営経費はサービス収入で賄えており、繰入（指定管理料の支払い）は実施していない。

4.　運営形態：　介護老人保健施設と老人デイサービスセンターともに指定管理

5.　投資・財政計画（収支計画）

5－1　収支計画　：　別紙のとおり

5－2　収支計画策定に当たっての説明

①	投資・・・計画期間内に移転や建替え、大規模改修の予定はない。指定管理者の更新時期などに必要に応じ検討する。
②	投資以外の経費・・・サービス向上による利用者増加に努めつつ、コスト抑制に取り組み、安定経営を図る。

6.　効率化・経営健全化の取組方針

①　今後の投資についての考え方・検討状況

投資計画	計画期間内に大規模な投資の予定はない。必要な修繕や機器更新についてはこれまでの実績から推計する。
施設の統合・縮小・拡大など	施設の利用状況や周辺環境などから総合的に判断する。
民間活力の活用	介護老人保健施設、老人デイサービス施設について指定管理者による運営を継続する。

②　今後の財源についての考え方

	介護老人保健施設運営事業	老人デイサービスセンター運営事業
サービス収入	運営経費についてはサービス収入等の自主財源で賄う。	運営経費についてはサービス収入等の自主財源で賄う。
繰　入　金	協定で定められた額を超えた修繕等についてのみ繰入により実施する。	協定で定められた額を超えた修繕等についてのみ繰入により実施する。

7.　経営戦略の進捗・見直しに関する事項

定例報告書等により進捗管理を行い、指定管理者更新時や大規模改修等のタイミングで見直しを行う。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画

介護サービス事業　収支表

（単位：千円，％）

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支	収益的収入	1　総収益 (A)	88,772	87,114	85,378	82,919	80,378	77,751	75,037	72,412	70,799	70,799	70,799
		(1)　営業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア　料金収入											
		イ　受託工事収益 (C)											
		ウ　その他											
		(2)　営業外収益	88,772	87,114	85,378	82,919	80,378	77,751	75,037	72,412	70,799	70,799	70,799
		ア　他会計繰入金	21,756	19,477	17,121	14,662	12,121	9,494	6,780	4,155	2,542	2,542	2,542
		イ　その他	67,016	67,637	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257
	収益的支出	2　総費用 (D)	88,772	87,114	85,378	82,919	80,378	77,751	75,037	72,412	70,799	70,799	70,799
		(1)　営業費用	69,512	70,156	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799
		ア　職員給与費											
		うち退職手当											
		イ　その他	69,512	70,156	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799	70,799
		(2)　営業外費用	19,260	16,958	14,579	12,120	9,579	6,952	4,238	1,613	0	0	0
		ア　支払利息	19,260	16,958	14,579	12,120	9,579	6,952	4,238	1,613	0	0	0
		うち一時借入金利息											
		イ　その他											
	3　収支差引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入 (F)	75,238	77,595	80,030	82,489	85,030	87,657	90,371	74,202	6,101	6,101	6,101
		(1)　地方債											
		うち資本費平準化債											
		(2)　他会計補助金	75,238	77,595	80,030	82,489	85,030	87,657	90,371	74,202	6,101	6,101	6,101
		(3)　他会計借入金											
		(4)　固定資産売却代金											
		(5)　国（都道府県）補助金											
		(6)　工事負担金											
		(7)　その他											
	資本的支出	2　資本的支出 (G)	75,238	77,595	80,030	82,489	85,030	87,657	90,371	74,202	6,101	6,101	6,101
		(1)　建設改良費	5,990	6,045	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101
		うち職員給与費											
		(2)　地方債償還金 (H)	69,248	71,550	73,929	76,388	78,929	81,556	84,270	68,101	0	0	0
		(3)　他会計長期借入金返還金											
		(4)　他会計への繰出金											
		(5)　その他											
	3　収支差引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画

介護サービス事業　収支表　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)											
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支 (N)−(O)	黒字 (P)											
	赤字 (Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)−(C) (S)											
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高	(W)											
地方債残高	(X)	1,069,446	926,346	778,488	625,710	467,852	304,742	136,202	0	0	0	0

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分												
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金	21,756	19,477	17,121	14,662	12,121	9,494	6,780	4,155	2,542	2,542	2,542
資本的収支分												
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金	75,238	77,595	80,030	82,489	85,030	87,657	90,371	74,202	6,101	6,101	6,101
合計												